



2020年10月7日

各位

会社名 理研ビタミン株式会社
代表者名 代表取締役社長 山木 一彦
(コード番号4526 東証第一部)
問合せ先 経営企画部長
兼 広報・IR室長 池田 航
(TEL 03-5362-1315)

特別調査委員会の設置に関するお知らせ

このたび、当社の連結子会社である「青島福生食品有限公司(中国山東省)」(以下、青島福生食品)において、棚卸資産の評価に関する不適切な会計処理の疑義(以下、本件)が判明いたしました。これを受け当社は、特別調査委員会を設置して調査を行うことを本日開催の臨時取締役会にて決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. これまでの経緯および新たに判明した疑義の概要

当社は、2020年9月23日に公表しました「特別調査委員会の調査報告書の受領に関するお知らせ」および2020年9月30日に公表しました「過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出および過年度の決算短信等の訂正に関するお知らせ」のとおり、青島福生食品のエビの加工販売の取引に係る事実関係の調査を目的とした特別調査委員会から、取引の実在性を確認するには至らなかったとする調査報告書を受領したことを踏まえ、2019年3月期以降の有価証券報告書、四半期報告書、決算短信等において、売上高および売上原価の取り消し、特別損失の計上等の必要な訂正を行い、いずれも9月30日に開示いたしました。

しかしながらその後、青島福生食品から受領した2020年8月度月次決算報告において、鱈などを中心とした水産加工品の一部が通常とは異なる低価格で売上計上され、それに伴い約26億円の営業損失が計上されていたことから、当社は青島福生食品に対し事実関係の説明および関連書類の提出を求めました。青島福生食品からは、滞留していた原材料や製品の一部について、飼料用途として廉価で処分販売していたとの報告を受けました。

この報告により、青島福生食品と当社との間で、在庫の仕入・製造時期についての認識に相違があることが判明し、過年度においてそれらの評価が適切に行われていなかった疑い、およびその結果として過年度の連結貸借対照表上の棚卸資産が過大に計上されていた疑いが生じております。

2. 特別調査委員会の設置について

上記を受けて当社は、迅速に調査を行うため、7月27日から9月23日まで設置した特別調査委員会に改めて調査を委嘱することを決定いたしました。

(1) 特別調査委員会の構成

- 委員長 藤津 康彦 (弁護士 森・濱田松本法律事務所)
委員 那須 美帆子 (公認会計士 PwCアドバイザリー合同会社)
委員 竹俣 耕一 (公認会計士 独立役員 当社社外取締役監査等委員)
委員 藤永 敏 (独立役員 当社社外取締役監査等委員)

(2) 調査の目的

- ① 本件に関する事実関係の調査
- ② 本件に類似する問題の有無および事実関係の調査
- ③ その他、特別調査委員会が必要と認めた事項

(3) 調査の対象

青島福生食品の棚卸資産を中心に、特別調査委員会が必要と認めた事項

- ※ 青島福生食品以外の海外子会社については買収によるものではなく、当社が設立から関与しております。また、当社の熟知した事業領域であり、当社から代表者をはじめとする管理者が派遣されていることから、日ごろのコミュニケーションが緊密であり、経理面や業務推進上の管理・統制が十分に図られております。したがって、今回の調査は青島福生食品のみを対象といたします。

(4) 調査の内容

特別調査委員会においては、上記の目的のために必要と判断される棚卸資産の現地調査、証憑類の確認、関係者へのインタビュー等の調査手続きを実施する予定です。

当社は特別調査委員会の調査に全面的に協力してまいります。

3. 今後の見通しについて

業績に与える影響については、調査結果の報告を受けて判明次第速やかにお知らせいたします。また、当社は2020年10月29日に第84期定時株主総会を予定しておりますが、今後の見通しにつきましては決まり次第お知らせいたします。

その他開示すべき事項につきましても、決定または判明次第速やかにお知らせいたします。

株主や投資家をはじめとする関係者の皆さまには、度重なる調査により多大なるご迷惑、ご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

以 上